

## 平成30年度建設工事に係る事後審査型制限付一般競争入札における参加資格基準等の変更について

### 1 工事系委託（剪定、除草）の入札参加資格要件の変更

これまで工事系委託（剪定、除草）の一般競争入札については、「造園工事」で登録のある全業者を対象に執行してきましたが、更なる業務品質確保の観点から、他の業種と同様に設計金額と本市入札参加資格者名簿の審査数値によって参加可能業者数に制限を設けます。

(1) 対象業務区分：造園

(2) 対象業務：一般競争入札を執行する剪定及び除草業務  
(公園管理業務委託及びフラワーベース植栽管理業務委託等)

(3) 変更内容（入札公告記載例）

入札参加形態	単体
業務区分	造園
	<input type="checkbox"/> 市内業者      本市入札参加資格者名簿に第1希望又は第2希望で登録していること。
	<input type="checkbox"/> 市外業者      本市入札参加資格者名簿に第1希望で登録していること。
営業所の所在地要件	<input type="checkbox"/> 市内業者 <input type="checkbox"/> 市外業者
本市登録名簿の審査数値	<input type="checkbox"/> 市内業者      ○○○点以上
	<input type="checkbox"/> 市外業者
主任技術者又は監理技術者の配置	主任技術者を配置できること。
現場代理人の配置	作業中は現場代理人として常駐で配置できること。ただし、技術者との兼務は可能。
履行実績	平成○○年度以降に、官公庁又はこれに準ずる機関（公社、公団、独立行政法人等）発注による業務委託で、除草業務を元請として○千万円以上の履行実績があること。
その他	本市に登録後、継続して2年目以上であること。

※ 「本市登録名簿の審査数値」による制限を追加

(4) 実施時期：平成30年4月以降に執行する一般競争入札案件から

## 2 施工（履行）実績における対象年数の延長

近年建設工事の発注件数が減少傾向にあり、一般競争入札の競争性の確保の観点から、施工（履行）実績の対象年数を延長します。

(1) 対象業種：一般競争入札を執行する全業種（工事系委託（剪定、除草）を含む）

(2) 変更内容

入札参加要件の施工（履行）実績（官公庁等での同種工事等の元請施工（履行）実績）の対象年数をこれまでの過去10年から過去15年に延長します。

（平成30年度入札公告例）

入札参加形態	単体	
業種	〇〇工事	
	<input type="checkbox"/> 市内業者	本市入札参加資格者名簿に第1希望又は第2希望で登録していること。
	<input type="checkbox"/> 市外業者	本市入札参加資格者名簿に第1希望で登録していること。
営業所の所在地要件	<input type="checkbox"/> 市内業者	<input type="checkbox"/> 市外業者
本市登録名簿の審査 数値	<input type="checkbox"/> 市内業者	〇〇〇点以上
	<input type="checkbox"/> 市外業者	〇〇〇点以上
建設業許可	<input type="checkbox"/> 特定	<input type="checkbox"/> 一般
主任技術者又は 監理技術者の配置	主任技術者を配置できること。	
現場代理人の配置	他に手持ち工事がない者を現場代理人として常駐で配置できること。 ただし、技術者との兼務は可能。	
施工実績	官公庁又はこれに準ずる機関（公社、公団、独立行政法人等）の発注工事で、〇〇工事を元請として〇千万円以上の施工実績があること。 (平成15年4月以降に竣工したものに限る。)	
その他	本市に登録後、継続して2年目以上であること。	

(3) 実施時期：平成30年4月以降に執行する一般競争入札案件から

問合せ先

茨木市 企画財政部 契約検査課 契約係  
電話 072(620)1613（直通）

E-mail：keiyaku@city.ibaraki.lg.jp